



令和 8 年 8 月 7 日
内閣府沖縄振興局

令和 7 年度の沖縄こどもの貧困緊急対策事業の実施状況について

内閣府においては、沖縄のこどもを取り巻く厳しい状況を踏まえて、平成 28 年度から沖縄こどもの貧困緊急対策事業に取り組んでおり、このたび、本事業の令和 7 年度分の実施状況※を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

※令和 8 年 3 月 1 日時点、カッコ内は令和 7 年 3 月 1 日時点調査

1. こどもの貧困対策支援員について

本事業においては、こどもの貧困に関する地域の現状を把握し、学校や NP0 等の関係機関との情報共有や、こどもの就学援助やこどもの居場所などの支援につなげるための調整等を行う「こどもの貧困対策支援員」（以下「支援員」という。）の配置を支援しています。

① 支援員数（人）

支援員数	令和 7 年度	
	資格を有する支援員数※ ¹	実務経験のある支援員数※ ²
106（108）	94（95）	103（104）

※¹ 社会福祉主事・社会福祉士、教育関係（教員免許）、児童福祉関係（保育士、児童厚生員など）、保健衛生関係（保健師、臨床心理士など）、医療関係（医師、看護師など）等の資格を有する支援員。

※² 行政関係、教育関係、児童福祉関係、老人福祉・介護・障害者福祉関係、医療関係、保健衛生関係などの実務経験のある支援員。

② 支援を受けた人数・世帯数

● 人数（人）

人数	令和 7 年度		
	こども	若年妊産婦	保護者※
8,319（8,688）	5,942（6,197）	119（121）	2,258（2,370）

※ 両親以外の祖父母、兄弟等の同居家族を含む。

● 世帯数

3,661 世帯（3,943 世帯）

③ 実施自治体数

30 市町村（31 市町村）

④ 支援員の配置先（人）

市町村役場 （保健福祉部門）	教育委員会・ 学校	その他 （居場所、社会福祉協議会）
59（62）	43（42）	4（4）

⑤ 支援開始時のこどもの在籍状況

	未就学 児童	小学校	中学校	高校	大学 専修学校	在籍して いない	不明	合計
人数（人）	545	2,928	1,877	401	29	107	55	5,942
割合（％）	9.2	49.3	31.6	6.7	0.5	1.8	0.9	100.0

⑥ 支援開始時の世帯の生活保護・就学援助※の受給の有無

	両方受給	生活保護 のみ受給	就学援助 のみ受給	受給なし	不明	合計
世帯数 （世帯）	375	172	1,656	944	514	3,661
割合（％）	10.2	4.7	45.2	25.8	14.0	100.0

※ 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品費、学校給食費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る制度。

⑦ 支援したこどもやその保護者等をつないだ場所※¹

	居場所	市町村 役場	学校・ 教育 委員会	ハロー ワーク	児童 相談所	社会福祉 協議会等	民生 委員	医療 機関	弁護士	その他 （フードバンク 等）※ ³
人数（人）	2,025	1,370	1,890	39	130	281	150	336	19	2,255
割合（％）※ ²	24.3	16.5	22.7	0.5	1.6	3.4	1.8	4.0	0.2	25.5
世帯数（世帯）	1,139	787	965	68	62	223	99	158	5	1,293
割合（％）※ ²	31.1	21.5	30.2	0.9	2.1	4.2	1.6	4.9	0.3	31.9

※¹ 複数の場所につないだ場合、それぞれ計上している。

※² 支援を受けた人数（8,319 人）及び支援を受けた世帯数（3,661 世帯）に対する割合

※³ フードバンク、放課後デイサービス、パーソナルサポートセンター、無料塾など。

2. こどもの居場所について

本事業においては、地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を受けながら、日中や夜間にこどもが安心して過ごすことのできる「こどもの居場所」（以下「居場所」という。）の運営を支援しています。

① 居場所の数（箇所）※¹

居場所数	従来型の 居場所数	拠点型の 居場所数※ ²	若年妊産婦の 居場所数	非常設型若年妊産婦 の居場所数
245（227）	208（195）	28（25）	7（7）	2（-）

※¹ 開設場所は、民間施設、児童館、公民館、学校など。

※² 一般的な居場所では対応が困難なこども（不登校、ひきこもり、発達障害、非行等）及びその保護者に対し、ソーシャルワーク等の専門的支援を行う居場所である。

② 利用者数（人）※

利用者数
569,152（502,876）

※ 利用者数は延べ人数である。

※ 本事業による居場所の利用者以外の者（単に居場所が含まれる施設を利用した者）も含まれる場合がある。

③ 実施自治体

沖縄県、32市町村（沖縄県、32市町村）

④ 実施内容（箇所）※

食事支援	生活指導	学習支援	オンライン 支援	キャリア 形成支援等	ソーシャル ワーク	送迎	若年妊産婦の 支援
231 （222）	193 （183）	189 （174）	43 （32）	120 （109）	72 （57）	82 （78）	9 （7）

※ 同一の居場所で複数の支援を行っている場合は、それぞれに計上している。

⑤ 開所日数（箇所）

～年 50 日	年 51 日～100 日	年 101 日～150 日	年 151 日～200 日	年 201 日～
69（61）	22（24）	29（25）	21（23）	104（94）

⑥ 開所時間帯（箇所）※

午前（～12 時）	午後（12 時～19 時）	夜間（19 時～）
108（105）	238（218）	70（80）

※ 複数の時間帯で開所している場合、それぞれに計上している。

【本件連絡先】

内閣府沖縄振興局総務課事業振興室

鈴木、松尾

電 話：03－6257－1661

市町村等別の沖縄こどもの貧困緊急対策事業の実施状況^(注1)

市町村等	支援員の配置				こどもの居場所の運営支援									
	配置 人	配置先			箇所	実施内容(注3)								
		市町村役場 (保健福祉部門)	教育委員会 学校	その他 (注2)		食事支援	生活指導	学習支援	オンライン 支援	キャリア形成 支援等	ソーシャル ワーク	送迎	若年妊産婦 への支援	
那覇市	26 (26)	8 (8)	18 (18)	0 (0)	48 (36)	45 (35)	38 (30)	33 (27)	10 (6)	25 (21)	21 (15)	7 (8)	1 (1)	
宜野湾市	3 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	19 (18)	16 (16)	19 (18)	12 (14)	1 (1)	5 (7)	3 (3)	4 (7)	- (-)	
石垣市	3 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	0 (0)	4 (3)	4 (3)	5 (4)	1 (1)	
浦添市	5 (5)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	7 (7)	7 (7)	3 (5)	0 (0)	2 (2)	1 (0)	2 (2)	- (-)	
名護市	4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	7 (5)	7 (5)	4 (4)	6 (5)	1 (1)	6 (3)	0 (1)	2 (1)	- (-)	
糸満市	5 (4)	4 (4)	1 (0)	0 (0)	9 (9)	9 (9)	6 (5)	5 (6)	2 (1)	4 (4)	3 (3)	3 (3)	- (-)	
沖縄市	13 (13)	5 (5)	8 (8)	0 (0)	41 (40)	36 (40)	25 (26)	24 (11)	7 (4)	8 (6)	5 (6)	8 (7)	1 (1)	
豊見城市	3 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	5 (7)	5 (7)	5 (7)	4 (6)	4 (4)	4 (5)	5 (5)	5 (5)	- (-)	
うるま市	4 (7)	2 (5)	2 (2)	0 (0)	15 (15)	15 (15)	15 (15)	15 (15)	3 (3)	8 (8)	8 (5)	7 (8)	1 (1)	
宮古島市	3 (2)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	6 (7)	3 (4)	6 (6)	5 (4)	7 (7)	1 (1)	
南城市	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	- (-)	
国頭村	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	- (-)	
大宜味村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	- (-)	
東村	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (2)	- (-)	
今帰仁村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
本部町	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	- (-)	
恩納村	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
宜野座村	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	- (-)	
金武町	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	- (-)	
伊江村	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
読谷村	1 (2)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	4 (3)	4 (3)	3 (3)	4 (3)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	3 (1)	- (-)	
嘉手納町	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	- (-)	
北谷町	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
北中城村	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	- (-)	
中城村	3 (3)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	- (-)	
西原町	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (14)	13 (14)	13 (14)	13 (14)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	- (-)	
与那原町	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	2 (1)	4 (3)	- (-)	
南風原町	4 (3)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	1 (1)	
粟国村	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	
南大東村	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	
北大東村	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	
伊平屋村	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	- (-)	
伊是名村	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	- (-)	
久米島町	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	- (-)	
八重瀬町	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	3 (2)	2 (1)	3 (3)	- (-)	
竹富町	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	
沖縄県	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	22 (19)	21 (19)	5 (3)	21 (19)	5 (3)	22 (19)	5 (3)	5 (3)	3 (1)	
合計	106 (108)	59 (62)	43 (42)	4 (4)	245 (227)	231 (222)	193 (183)	189 (174)	43 (32)	120 (109)	72 (57)	82 (78)	9 (7)	

注1: 令和8年3月1日時点、カッコ内は令和7年3月1日時点調査

注2: 支援員の配置先の「その他」は、居場所、社会福祉協議会等である。

注3: 複数の活動を実施する居場所がある。

居場所の運営支援の例①

(別紙2)

◎・・・より手厚い支援を実施する拠点型こどもの居場所
☆・・・若年妊産婦のための支援を行う居場所

☆PONO.CO (ポノ) (名護市)
※県・常設型事業、北部圏域対象



育児支援の様子

市町村単独での若年妊産婦の居場所の設置が困難な地域に、広域支援を行う県運営の居場所を設置し、出産・育児に関する相談や就労・自立のための支援をしている。

☆若ママ応援スポット
くじらはうす (糸満市)
※県・非常設型モデル事業



体験学習の様子 (夫婦で分娩台試乗体験)

産婦人科の一部を活用し、支援を必要とする若年妊産婦に対して、非常設の若年妊産婦の居場所として (スタッフは産婦人科職員が兼務)、出産・育児に関する相談や就学、就労等、自立に向けた支援をしている。

◎子どもホッ！とステーション
ハスノハ (石垣市)



食事支援の様子

様々な課題を抱える子どもに対し、自己肯定感を高め、円滑に家庭及び学校生活を営むことができるよう「食育支援」「学習支援」「生活指導」を丁寧を実施している。

◎あいのいえ
(読谷村)



野外活動の様子 (ボランティア・ごみ拾い)

不登校やひきこもり等、社会的孤立が生じている子どもや若者たちが「安心」と「希望」を抱けるような伴走型支援 (生活、学習、体験、就労、訪問等) を行い、自己肯定感を育み、自立や社会につなげる一歩を支えている。

居場所の運営支援の例②

©miraie～ミライエ～ (与那原町)



学習支援の様子

困窮世帯で不登校・引きこもりにより学校での勉学が困難な中学生等及びその保護者に対し、ソーシャルワークを行うとともに、学習支援を主な活動として実施している。

キッズカフェひだまり (浦添市)



朝食支援の様子

朝食支援を通して朝ごはんの大切さを教え、学習意欲や体力の向上を図り、不登校や登校しぶりの子どもが学校に行くきっかけづくりを目指している。

子どもの広場in我那覇 (豊見城市)



野外活動の様子

特徴的な学習支援・体験学習として、パソコン教室、けん玉教室、宿泊学習、職場体験を実施しているほか、社会福祉主事等を配置して未就学児、低学年の保護者向けの子育て相談事業を実施している。

さくら教室（名護市）



学習支援の様子（オンライン交流）

東京の大学生ボランティアとオンラインで繋がり、学習支援、パソコン体験などを通じて「こども達の楽しいを学びにつなげる！」をテーマに活動する他、学生が現地に赴いてこどもとの交流を実施している。

こどもの貧困対策支援員による支援の例

事例① 育児・出産に関する手厚い支援

ポイント：生活困窮の若年妊産婦について、出産・育児支援、就労支援等を行った結果、子育て環境の改善や就労につながった。

支援前の状況		・ 支援対象者（本人）は初回把握時、若年妊産婦であった。 ・ 夫も若年のため世帯収入が低く困窮世帯。3年に渡って年子を出産しており本人の就労ができない状態。 ・ 第2子に持病があり毎日通院が必要であるが、夫の育児協力が得られず、第3子出産後は特に疲弊している様子が見られた。
対応	支援員	・ 保育園の手続のフォローを行い、食料支援をしながら世帯の見守りと状況確認を実施。 ・ 居場所とこまめに連携し、役割分担をしながら包括的な支援を実施。 ・ 家庭児童相談員、保健師等とともに2週間に1度打合せを行い、必要な支援方法を検討した。 ・ 地域若者サポートステーション琉球への同行・繋ぎ支援を実施。
	居場所	・ 本人は第2子とともに居場所へ通いながら、就労に向けて簿記講座やPC講座を受講した。 ・ 第2子の病状にも寄り添い、小児科同行や自宅ケアの提案を行った。 ・ 第3子出産に向けて、マタニティヨガの実施や弁当訪問をしながら、居場所の利用がない日についても関わりをもつようにした。 ・ 第3子出産後は、産後ケアの利用を促すとともに早期の保育園入所を勧め、本人の休息確保と就労支援を行った。
支援結果		・ 保育園の空き状況を都度確認することで3児とも同じ保育園に通園させることができ、送迎負担が緩和された。自身で就労先を見つけるとともに、興味のある職種についての研修にも取り組んでいる。 ・ 居場所での継続的な母子の見守りもあり、徐々に本来の明るさを取り戻していった。 ・ ライフプランニングを行ったことで将来的な見通しができ、安定した就労継続が期待できる状態となった。

事例② 母子家庭への支援

ポイント：社会的に孤立した母子家庭に対し、支援員が学校と連携して進学に必要な情報提供等を行った結果、こどもの進学につながった。

支援前の状況		・母子家庭で子が2人。支援対象者（本人）は不登校で家族以外との接触は難しい状況。母親は学校への不信感が強く、学校からの連絡を受けない状態が続いていた。 ・母親は精神的に不安定な状態で、金銭管理が難しく校納金の滞納があった。 ・本人の高校進学意欲は不明で、母親は進学について消極的な姿勢であった。
対応	支援員	・母親との連絡が取りづらい中、何度も連絡や家庭訪問を続けるとともに、学校と情報共有を密に行い、本人の受験に必要な情報の案内や、学校との三者面談の調整などを行った。 ・母親が体調不良で動けないときは、支援員が本人とともに学校や居場所（無料学習支援）の見学に行き、本人との人間関係を構築し、気持ちの聞き取りを行った。 ・本人を居場所（無料学習支援）に繋げるとともに、個別学習支援（民間学習塾）を利用するための助成制度を案内した。
	居場所	・家庭への定期訪問を継続し、母親との信頼関係構築に努めた。 ・学校と定期的に情報共有を行い、学校から家庭への情報提供など仲介的役割を担った。 ・高校受験に向けた情報提供や、三者面談への同席、支援制度の案内や利用のための手続支援を実施した。
	学校	・進学に向けた課題の用意、進路選択のための情報提供を実施した。
支援結果		・本人に高校進学 of 意思が見られ、週1～2回の個別学習支援を3月の受験まで継続。 ・自治体の無料学習支援教室も利用し、受験まで本人のペースに合わせた支援をした。 ・本人は高校に合格することができた。

事例③ 支援員等が関係機関と連携し各種制度へつなぐ支援

ポイント：親族から経済的な支援を受けることができないこどもに対し、支援員が関係者と連携して情報提供や伴走支援を行った結果、本人の希望する大学進学につながった。

支援前の状況		・ 支援対象者（本人）はひとり親世帯で、母親から暴言による心理的な虐待を受けており、母親の指示で家族の世話や家事一切をこなしていた。行政機関や弁護士の支援を受けて、母から離れ祖父母宅へ転居し、フードパントリーの利用をきっかけに、支援員と繋がった。 ・ 本人は大学に進学して教師になりたいという強い希望があったが、祖父母をはじめ経済的に余裕のある大人が周囲にいない状況であった。
対応	支援員	・ 支援員は本人の話をゆっくり聞くことを大切にし、本人が話を聞いてほしい時や不満があるときに話してもよい相手と思ってもらえるような対応を行い、信頼関係を醸成した。本人が家族との関係に悩み、泣きながら訴えることが複数回あり、時間の許す限り傾聴するよう心がけた。 ・ 奨学金の申請手続の際、母親から心理的虐待を受けていたこと、同居の祖父母の経済的支援を受けられないことを支援員から伝え、社会的養護を受けている者に準ずる形で、本人の収入のみで奨学金申請が認められた。
	無料塾	・ 県事業の高校生向け無料塾を利用し、高校生として必要な学びを継続するとともに、進学先や入試対策についても無料塾の手厚いサポートが助けになった。
	パーソナルサポートセンター （公財が実施）	・ 家計相談や借入金のシミュレーションを通して、大学卒業後、就職後までの家計表を作成した。綿密な計画のもとに、本人が納得する形で社会福祉協議会や日本学生支援機構からの借入金額を決定した。
支援結果		・ 進学のための無料塾、パーソナルサポートセンターの家計相談、社会福祉協議会や日本学生支援機構の借入、ゆめ・未来基金の給付など、利用できる制度をすべて使い、また、本人のたゆまぬ努力により、本人の希望する大学進学という目標を達成することができた。 ・ 大学進学に伴い、申請可能な様々な給付金・奨学金を案内し、その手続についても、支援員が伴走支援を行った。